

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第74回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月1日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、小針委員
（事務室） 椎名室次長、高月主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
厚生年金事案の審議に当たって、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定し、厚生年金事案4件については、記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、7月8日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第73回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月1日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 高橋委員長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員
（事務室） 大ヶ島室長、鈴木主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案1件についてはあっせんし、3件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、7月8日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第51回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月2日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 橋本部会長、松浦委員、大久保委員

（事務室） 大ヶ島室長、椎名室次長、川村主任調査員ほか

4. 議 題

（1） 受付状況の報告

（2） 事案の検討

（3） その他

5. 会議経過

（1） 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

厚生年金事案の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。

（2） 次回は、7月9日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第75回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月8日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、小針委員、田中委員
（事務室） 大ヶ島室長、高月主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
厚生年金事案の審議に当たって、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定し、厚生年金事案3件については、記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、7月22日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第74回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月8日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 高橋委員長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員
（事務室） 椎名室次長、鈴木主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案2件についてはあっせんし、3件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、7月14日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第52回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月9日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 橋本部会長、松浦委員、大久保委員

（事務局） 大ヶ島室長、椎名室次長、川村主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

厚生年金事案の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。

厚生年金事案2件については、年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

国民年金事案2件、厚生年金1件については年金記録の訂正の必要はないと判断した。

(2) 次回は、7月23日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第75回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月14日（火）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 高橋委員長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員
（事務局） 大ヶ島室長、鈴木主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
厚生年金事案の審議に当たって、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案1件についてはあっせんし、1件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、7月29日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第76回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月22日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員
（事務室） 大ヶ島室長、高月主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
厚生年金事案の審議に当たって、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件を決定し、厚生年金事案6件については、記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、7月29日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第53回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月23日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 橋本部会長、松浦委員、大久保委員、見目委員

（事務局） 大ヶ島室長、椎名室次長、川村主任調査員ほか

4. 議 題

（1） 受付状況の報告

（2） 事案の検討

（3） その他

5. 会議経過

（1） 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

厚生年金事案の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。

厚生年金事案5件については、年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

国民年金事案1件、厚生年金2件については年金記録の訂正の必要はないと判断した。

（2） 次回は、7月30日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第77回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月29日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員
（事務室） 椎名室次長、高月主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
厚生年金事案の審議に当たって、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金事案1件については、記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、8月5日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第76回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月29日（水）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 高橋委員長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員

（事務局） 大ヶ島室長、鈴木主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 受付状況の報告

(2) 事案の検討

(3) その他

5. 会議経過

(1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

厚生年金事案の審議に当たって、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金事案2件についてはあっせんし、4件は納付記録の訂正の必要はないと判断した。

(3) 次回は、8月5日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第54回）議事要旨

1. 日 時 平成21年7月30日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 橋本部会長、松浦委員、大久保委員、見目委員

（事務室） 大ヶ島室長、椎名室次長、川村主任調査員ほか

4. 議 題

（1） 受付状況の報告

（2） 事案の検討

（3） その他

5. 会議経過

（1） 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

厚生年金事案の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。

（2） 次回は、8月6日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕